

第59回 江東区都市景観審議会報告書

開催日時	令和5年7月4日(火)
場所	江東区文化センター5階 第6・7会議室
形式	対面形式
次第	1 開会 2 委嘱状交付 3 区長挨拶 4 委員及び幹事の紹介 5 会長・副会長の選出 6 都市景観専門委員会で審議した大規模建築物等について 7 講演「江東 都市景観の形成」について 8 閉会
委員 (順不同 ・敬称略)	【会長】 島田 正文 【副会長】 中村 浩紹 志村 秀明 藤島 祥枝 山本 茂義 坂本 司 伊藤 弘 高橋 彩 小嶋 和芳 釧先 美彦 (渡辺 哲三) 向井 眞幸 大野 詠美子 三浦 淑美 奥山 潤 () は欠席
幹事	木村区長 大塚副区長 長尾政策経営部長 堀田地域振興部長 池田環境清掃 部長 立花都市整備部長 石井土木部長 谷川都市計画課長 () は欠席
事務局	[都市計画課] 七條 竹内 佐藤
配布資料	資料1 景観審議会等委員・幹事名簿 江東区都市景観条例・施行規則(抜粋) 資料2 都市景観専門委員会で審議する大規模建築物について 資料3 都市景観専門委員会で審議した大規模建築物等について 資料4 江東 都市景観の形成
議事録	別紙のとおり
資料3 都市 景観専門委員 会で審議した 大規模建築物 等に対する意 見と回答	意見なし

第59回 江東区都市景観審議会議事録

開催日：令和5年7月4日（火）

作成担当：都市整備部都市計画課

第59回 江東区都市景観審議会

令和5年7月4日

(会場：江東区文化センター 5階 第6・7会議室)

【都市整備部長】 お待たせいたしました。都市整備部長の立花でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

定刻になりますので、ちょっと早いですけれども、始めさせていただきます。第59回江東区都市景観審議会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中本審議会にご出席賜り、誠にありがとうございます。

さて、本日は委員改選後の初の審議会でございますので、会長が選出されるまで私のほうで進行を務めさせていただきます。

大変失礼ですが、ここからは着座にて失礼いたします。

審議会の間におきましては、ホームページに掲載する写真を撮影させていただきますので、ご了承をお願いいたします。また、本審議会の設置根拠でございます江東区都市景観条例及び施行規則の抜粋を本日の次第、審議会会員、幹事名簿とともに、机上に配付させていただいておりますので、後ほどご覧ください。

次に欠席のほうでございますが、本日は渡辺委員より欠席の連絡をいただいているところでございます。

次に傍聴についてでございますが、本日傍聴される方は1名いらっしゃいます。本審議会は原則公開となっておりますので、会長及び副会長の選出後にお入りいただきます。

それでは、これより委嘱状の交付を行います。島田委員から順に、木村区長よりお渡しいたしますので、お名前を呼ばれた方は、恐れ入りますが、その場でご起立いただき、委嘱状をお受け取りください。

島田正文様。

【木村区長】 委嘱状。島田正文殿。江東区都市景観審議会委員を委嘱します。令和5年7月1日。
江東区長 木村弥生。

どうぞよろしくお願いいたします。

【都市整備部長】 中村浩紹様。

【木村区長】 委嘱状。中村浩紹殿。以下同文。よろしく申し上げます。

【都市整備部長】 志村秀明様。

【木村区長】 委嘱状。志村秀明殿。以下同文。よろしく申し上げます。

【都市整備部長】 藤島祥枝様。

【木村区長】 委嘱状。藤島祥枝殿。以下同文。よろしく申し上げます。

【都市整備部長】 山本茂義様。

【木村区長】 委嘱状。山本茂義殿。以下同文。よろしく申し上げます。

【都市整備部長】 坂本司様。

【木村区長】 委嘱状。坂本司殿。以下同文。よろしく申し上げます。

【都市整備部長】 伊藤弘様。

【木村区長】 委嘱状。伊藤弘殿。以下同文。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【都市整備部長】 高橋彩様。

【木村区長】 委嘱状。高橋彩殿。以下同文。よろしく申し上げます。

【都市整備部長】 小嶋和芳様。

【木村区長】 委嘱状。小嶋和芳殿。以下同文。よろしく申し上げます。

【都市整備部長】 釧先美彦様。

【木村区長】 委嘱状。釧先美彦殿。以下同文。よろしく申し上げます。

【都市整備部長】 向井眞幸様。

【木村区長】 委嘱状。向井眞幸殿。以下同文。よろしく申し上げます。

【都市整備部長】 大野詠美子様。

【木村区長】 委嘱状。大野詠美子殿。以下同文。よろしく申し上げます。

【都市整備部長】 三浦淑美様。

【木村区長】 委嘱状。三浦淑美殿。以下同文。よろしく申し上げます。

【都市整備部長】 奥山潤様。

【木村区長】 委嘱状。奥山潤殿。以下同文。よろしく申し上げます。

【都市整備部長】 ありがとうございました。

続きまして、木村区長よりご挨拶を申し上げます。

【木村区長】 皆様おはようございます。江東区長の木村弥生でございます。

このたびは皆様に都市景観審議会の委員を快諾いただきまして、誠にありがとうございます。

本審議会は、平成11年の7月にスタートして以来、13期24年目を迎えます。景観法の施行が平成16年ですから、法律より長い歴史を持つこととなります。島田委員、中村委員、藤島委員には、発足当初からお世話になっております。そして、平成15年以降加わっていただいた志村委員、山本委員、坂本委員、伊藤委員、渡辺委員のご尽力で、今の江東区のまちなみが形成されているのだと思います。

今回新たに学識経験者の高橋委員、江東区議会の代表として小嶋委員、釧先委員、各種団体から向井委員、大野委員にお願いするとともに、公募委員を募集いたしました。応募された方々の中から、三浦委員と奥山委員のお二人にお願いしたところでございます。

公募委員のお二人は、水辺や緑、訪日外国人に対するPRなど、江東区に対する思いの強さと認識の深さを踏まえ、ぜひ区民目線でのご意見をいただきたく、委員としてお願いする運びとなりました。

本区は、都市として整備されたまちなみがある一方で、内部河川や運河など水辺の環境が豊かであるという都市と自然の組合せが特徴的です。この特徴を生かし、地域の歴史と文化を尊重しながら、様々な場面で本区の個性を生かしたよりよい景観づくりに努めることが、地域全体の活性につながると思っております。

まちづくりの主役は、もちろん区民の皆様であります。もっとよくなる江東区、わくわくするまちづくりを目指し、互いに連携しながら日々の暮らしや活動を通じて、区民の皆さんが自主的に景観づくりの担い手となることが真にこの景観づくりの本領であり、よりよい地域づくりにつながるものと考えます。

委員の皆様におかれましては、様々な観点から、江東区の景観づくりについてご議論いただき、忌憚のないご意見を賜りますよう心からお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【都市整備部長】 ありがとうございました。

木村区長は他の公務のため、ここで退席とさせていただきます。木村区長、ありが

とうございました。

次に、次第の4、委員及び幹事の紹介でございますが、お手元に資料1として配付させていただいておりますので、委員及び幹事名簿についてはご確認いただき、紹介に代えさせていただきたいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、改めまして本審議会でございますが、本日は委員の過半数の方が出席されておりますので、本審議会は定数に達していることをご報告いたします。

次に、次第の5、会長・副会長の選出でございますが、本日は任期満了に伴う初の審議会でございますので、会長及び副会長の選出をする必要があります。江東区都市景観条例施行規則第28条第2項の規定によりますと、会長及び副会長は委員の互選によるとございますが、いかが取り計らいましょうか。

【委員】 これまで会長、副会長を務められてきました島田先生、中村先生に、引き続きお願いすることがよいかと思うんですが、いかがでしょうか。

【都市整備部長】 いかがでしょうか。ご了承いただけるでしょうか。

(異議なし)

【都市整備部長】 ありがとうございます。それではご異議はございませんので、島田正文委員に会長、中村浩紹委員に副会長をお願いしたいと存じます。

島田委員、中村委員につきましては、それぞれ会長及び副会長席にお着きいただきまして、これからの議事進行をよろしくお願ひしたいと思ひます。

どうぞ、移動していただけますか。

【会長】 ただいま、会長に選出いただきました島田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

審議会の運営につきましては、各委員の皆様の協力を得て円滑に進めていきたいと存じます。ぜひ、ご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

では、あとは着座で失礼申し上げます。

中村先生もぜひ一言ご挨拶いただけますか。

【副会長】 ただいま副会長にご指名いただきました、弁護士の中村でございます。江東区大島に居住しておりますので、地元の都市景観に関しては非常に関心がございますので、よろしくお願いいたします。

【会長】 どうもありがとうございました。

それでは、先ほど部長のほうからお話ございました、今日傍聴者の方が1名いらっしゃるようでございますので、その方にお入りいただきたいと思ひます。

では、早速ではございますが、机上の次第に沿って進行したいと思います。

次第の6番目でございます。都市景観専門委員会で審議した大規模建築物等についてということで、資料2並びに3をお使ひいただきまして、事務局のほうからご報告よろしくお願いいたします。

【都市計画課長】 都市計画課長の谷川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、資料2、都市景観専門委員会で審議する大規模建築物についてをご覧ください。

本区におきましては、良好な景観形成を促進するため、景観法に基づき景観団体となっております。それに伴いまして、平成21年3月に江東区景観計画を策定してございます。

また、都市景観条例に基づきまして、一定規模以上の建築物について、新築・増改築・色彩変更をする場合には届出を義務づけてございます。

都市景観専門委員会で審議する大規模建築物の流れをフローチャートにしてございます。この専門委員会において、専門事項の調査審議を行った案件について、この審議会でご報告することとなっております。

ここで資料の裏面をご覧ください。

区内全域が景観計画の対象区域となっておりますけれども、凡例にございますように、区内に八つの地域・地区を設定してございます。この中でも（３）－①から③、深川萬年橋景観重点地区、深川門前仲町、亀戸の３地区につきましては、景観重点地区としてございます。

恐れ入ります。表面にお戻りください。

全体の流れになります。建築を計画します敷地が重点地区に該当する場合には、延床面積１，０００平米、または高さ２０ｍ以上の建築物は、届出の前に都市景観専門委員会で審議を行ってございます。また、重点地区以外につきましては、大規模建築物といたしまして延床面積１０，０００平米以上のものにつきましては、都市景観専門委員会の審議対象となっております。いずれも、建築確認の申請の前の届出をしていただきまして、都市景観専門委員会の案件については、委員会の意見を計画に反映していただきまして、さらなる良好な景観形成を誘導しているところでございます。

この後、大規模建築物のご報告をさせていただきますが、これらは専門委員会の審議を経た案件となっております。

最後に、江東区都市景観条例の抜粋を配付してございます。この中に都市景観専門委員会の説明がございますので、後ほどご確認いただければと思います。

本審議会の学識経験者の８名の委員の皆様におかれましては、本日も出席いただきありがとうございます。毎月熱心にご審議いただきまして、専門的な知見から様々なご意見を頂戴してございます。

簡単ではございますが、資料２の説明は以上になります。

引き続き、資料３の資料をご覧ください。

本日ご報告させていただきます物件は、都市景観専門委員会でご審議いただいているものがございます。その届出につきましては、今年１月から３月末までの物件となっております。地図上にお示しします５物件のうち、黒枠の白抜きの文字で表示されている延床面積１０，０００平米を超えている大規模なものが４件、それとその他１物件は景観重点地区、亀戸のものになってございます。これらの中で特に大規模な物件等を中心に、３物件について審議の結果をご説明させていただきたいと思っております。

それでは、資料３－３をご覧ください。

件名は（仮称）TOKYO A-ARENAです。

まず見取図ですが、青海の一丁目、大観覧車などの跡地に敷地面積約２６，５００平米。観覧場とスポーツ練習場を建築する計画となっております。

現状の写真は、見取図の矢印の方向から見た写真になります。

専門委員会ではセンタープロムナードの公園や、橋からの見え方などについてご意見を述べられております。

完成予想図は、南の運河からの橋から望んだものになってございます。

計画概要は、延面積約３７，０００平米。高さは３０ｍ、地上６階建てで、水辺景観形成特別地区におかれる計画でございます。

次に、主な専門委員会での意見でございます。

まず、この施設ならではの近景の特徴づくりを求めたところでございます。シンボルプロムナードの公園と一帯の四季の移ろいを感じられる緑や建物の圧迫感を軽減する明るい樹種を配置していただきました。また、サイン計画を含めた修景物はアート性のあるものにいたしまして、ITを活用してはどうかという意見を述べたところ、メインアリーナや屋上広場にスムーズに誘導でき、夜間のイベント時にも賑やかな空間となるよう、イベントに連動したデジタルサイネージも含めた外構サインを検討していただきました。

また、以前あった観覧車等を想起させる要素を建物のどこかに残せないかと検討を求めたところ、メインアリーナの底の部分、それと外壁のライティングを含めて、従来の従前ございました観覧車を想起させるような仕組み、仕掛けを検討していただきました。

続きまして、資料3-4をご覧ください。

件名は、(仮称)有明南H街区プロジェクトでございます。

見取図でございますが、有明三丁目敷地面積は約13,000平米に、テレビスタジオ、集会場、劇場などを計画する計画となっております。

状況の写真は、見取図の矢印の方向からの写真になってございます。

専門委員会では主に、サインや緑化計画などについてご意見を述べられてございます。

完成予想図は、鳥瞰とアイラインから眺めたものになってございます。

計画概要は、延床面積約46,000平米、高さが52m、地上11階建てで、水辺景観形成特別地区における計画となっております。

次に、主な専門委員会での意見でございます。

楽しい施設なので、屋外と屋内のサインを関連づけたり、アート性のあるもの、遊び心のあるサインを求めたところ、複合エンターテイメント施設として適切な文字サイズ、それとピクトサインでデザインをすることで、各施設にスムーズに誘導し、安心して屋内外を楽しめるようなサイン計画といたしました。

また、内部のアクティビティと連動するようなサインを内部、外部で計画していただきました。

また、サイン計画につきましては、ホールの利用者は1階、劇場利用者は3階に誘導できるよう配置しまして、施設利用者を円滑に誘導できるイベント時にはサイネージを併用して、効果的な演出を検討していただきました。

屋上広場での多様な過ごし方を提供するため、もっと自然と触れ合える仕掛けを検討してくださいと要望をさせていただき、来訪者の四季の自然を身近に触れ合えるような取組を考えていただけることになりまして、屋上広場に隣接するフードコート、またテラスを設置し、目や耳で自然を楽しめるような計画としていただきました。

次に、資料3-5になります。

件名は、(仮称)SHIRAHAMA新築計画でございます。

見取図ですが、新砂三丁目、敷地面積は約4,300平米、データセンターと事務所を建築する計画でございます。

現状の写真は、見取図の矢印の方向からの写真でございます。

専門委員会では、主に緑化計画や色彩、外構計画などについてご意見を述べられてございます。

完成予想図は、3方向から望んだものになります。

計画概要は、延床面積14,300平米、高さは60m、地上8階建てで、こちらは下町水網地域における計画でございます。

主な専門委員会でのご意見です。

まず、まちなみに明るい雰囲気醸し出すため、北側道路から建物がもう少し見える工夫とアクセントカラーを入れるなど景観的配慮を求めたところ、北側のコンクリート塀の一部を中止して、腰壁と縦格子のフェンスに変更し、北側道路からの建物の表情が見えるような配慮をしていただきました。

また、夜間でも暗くならないよう照明計画を求めたところ、外周フェンスの外側には園庭灯、それと内側にはポール灯を設置し、夜間でも敷地全体が暗くならない照明計画としていただきました。

また、近隣の植栽、樹木を参考にいただき、周辺の緑につながる外構植栽を計画するとともに、西側の共同住宅の外壁面との空間を確保していただきました。

簡単ではございますが、報告は以上になります。

よろしく願いいたします。

【会長】

どうもありがとうございました。

それでは、ただいま報告いただきましたが、この件についてご不明な点等はございますでしょうか。

いかがでしょうか。今、資料2とそれから資料3ですね。この2件について事務局のほうからご案内いただきましたが、どうでしょう。特段よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【会長】

どうもありがとうございます。それでは、次に進行させていただきたいと存じます。次第の7でございます。「(仮)江東 都市景観の形成について」です。

実は今回、審議議題がございませんので、今回から、区長のお話にもございましたように、新規に委員をお引き受けいただいた方もいらっしゃいますので、長い間江東区の景観に携わっていらっしゃいます志村委員より、「江東 都市景観の形成について」、仮題ですので、志村先生、正式名称は後ほどご自分で言ってくださって結構なんですけど、お話しいただくことになっていきますので、それをぜひ聞いていただきたいと存じます。

では、志村先生、よろしく願いいたします。

【志村委員】

ありがとうございます。では、照明のほう等、よろしいでしょうか。

まず景観審議会の貴重な時間に、景観ですね、江東の都市景観の形成ということでお話をさせていただきます。お時間をいただきまして本当にありがとうございます。大体30分から40分ぐらいの時間になるかと思えます。

それで、とにかく江東区の景観形成について話をすることで依頼をいただいたわけなんですけど、どんな話をするかということで、いろいろあるわけなんですけれども、私が今考えていることとかいうか、研究していること、そういったこととお話をさせていただいて、今日も報告がありましたけども、江東区の景観形成は何か一体どんなことを考えて取り組んでいるのかといったようなことを、皆様に考えていただけるかなといったようなことで、内容を考えてまいりました。どうぞよろしく願いいたします。

まず、スクリーン、ちょっと見えづらいところもありますので、お手元の資料と併せて見ていただければと思うんですけども。

まず、クイズみたいな感じでして。審議会とかいうか、江東区の都市景観専門委員会、

今日も報告ありました、その専門委員会にかけられた案件の写真を幾つか準備を
いまして、皆様、この写真を見て一体どこの建物か、どこの地区かということかお分
かりいただけますかということなのですが、いかがでしょうか。最初の写真、一体ど
こになりますでしょうか。審議会委員の皆様もそうですし、あと区の職員の方々も一
体どこ……。

一つ目、タワーマンションですので、先ほど課長からもご説明がありましたけど、
1万平米を超えているわけですよ。当然専門委員会にかかっている案件なんです
が、ちょっと前、数年前にかかったんですけども、一体どこの地区のものでしょうか。
お分かりになりますか。

【委員】 有明。

【志村委員】 有明、そうですね。はい、正解ですね。有明の比較的手前のほう
ですね。

これはどこでしょうか。やはりタワーマンションが幾つか写っている写真です
けど。

【委員】 これは豊洲。

【志村委員】 豊洲。そうですね、この写真は、これはもうお分かりいただけ
るんじゃないのかなと思うんですけども、地元の方じゃなくてもお分かりいただけ
るんじゃないかと思えます。幾つかタワーマンション、幾つかビルが映っています
けども、これはいかがでしょうか。

【都市整備部長】 東雲。

【志村委員】 部長、はい東雲ですね。東雲、ちょっと遠くから撮ったもの
ですね。これは今度は分かりますか。またタワーマンションですけども。

【委員】 これは有明。

【志村委員】 有明ですね。

これは分かりますか。これは配送センターですね。これも江東区に多いわけ
です。これもかなり大規模ですので、これはどこだかお分かりになるで
しょうか。企業名もよく見るとというので、お分かりになりますか。

【委員】 有明。

【志村委員】 これも有明ですね。有明の南のほうですね。

あと、タワーマンション、恐縮なんですけども、ちょっとアップで写した
写真ですけども、お分かりになりますかね、どこのマンションか。

これも有明なんですけども、もしかすると、お住まいの方がいらっしやる
かもしれなくて、そのときには大変申し訳ないんですけども、なかなか
この建物、どのまちといっても、なかなか分からないもの、そしてやはり
大規模な建築というのがとにかく江東区は多いわけです。湾岸地域は
本当に多いわけです。

それで、江東区だけではなくて、このタワーマンション群、大規模な開
発というのが東京湾岸地域全体的にあるわけですよ。皆さん、分
かりますかね、この写真、上のほうからずっと並んでい
ますけれども、とにかく港区であるとか、品川区である
とか、中央区であるとか、その辺りの写真が写っており
ます。下のほうに行くと、タワーマンションの間にまた
タワーマンションの新たに建っていくとか、運河を挟
んで、タワーマンションが林立するような、そ
ういような景観が出てきています。

このようなこの大規模な開発、タワーマンション地区だけではない
んですけども、いわゆる郊外の、大都市や郊外、地方都市の郊外、
バイパス沿いの風景であるとか、駅前が開発であるとか、
そういったところが同じような風景が広がるといったような、

そういった状況が生まれてきています。

そういったことをスペインの地理学者のフランセス・ムニョス先生は、俗都市化とか、俗景観といったような言い方で表現されています。

日本の景観研究の第一人者と言えます後藤春彦先生は、コピペ景観だと。大体どこに行っても同じような景観が広がっていると。

あと、日本の地理学者の竹中先生は、ありふれた景観というような言い方をされていて、果たしてこのような景観がいいのかどうかといったような問題提起ということを経済中の研究者、様々な研究者がしているといったような状況があります。

特に、江東区に関係します東京湾岸地域のこういう現状、このような大規模な開発が進んでいると。タワーマンションといったようなもの、あとはオフィスビル、大規模な商業施設が建ってきているといったような状況というのは、1990年代ですの30年ぐらい前ですか、30年以上前ですね、1990年代から21世紀初頭にかけてずっと現在まで、ずっと続いてきているというそういう状況があります。

これを江東区とか、湾岸地域ということだけじゃなくて広い視野で見えますと、世界中で新自由主義と、ネオリベラリズムという考え方が台頭してきているという、そういう状況があります。それに合わせて規制緩和がされているんですね。そういったことで大規模な建物が建つと、再開発がどんどん進んでいるというそういったようなことがあります。

それで建築の巨大化といったことも、どんどん建設技術は高まっていますので。そういったことが合理化であるとか、あと効率的といったような説明の仕方がされるんですけども、果たしてそれが本当にそうなのかといったようなことは皆様に考えていただきたいのかなというふうに思っております。

そういったことが専門家の間では議論されております。

引き続き、世界的な動きというようなこととお話をさせていただきますが、新自由主義に関係するようなことです。

まず、やはり都市、都市はどうなるのかというそういう議論が、世界的に活発になると、活発になっていたという、そういうことがありました。世界都市仮説という考え方がジョン・フリードマンという方が1986年に発表がありまして、これからは都市というのを一つの国の首都であるとか、大都市とか、地域の中心というよりか、世界全体で捉えていく。世界都市というのが出現するんだというそういったことの論の始まりですね。

それというのは、まずやはり欧米の先進国を中心として、ロンドンであるとか、ニューヨークであるとか、大都市があったわけですね。そこにアジアに東京が加わったといったようなことで世界の主要な地域に、世界都市といったものが出現するといったようなことになったので、このような議論というのがどんどん広がっていったということがあります。それが時代的にどういうことかということ、バブル景気と言われるような経済成長があって、日本がかなり世界的に経済を引っ張っていくというそういう時代なんです。今日いらっしゃる皆様は、大体この辺りの時代は経験されている方々でしょうかね、お若い方は分からないかもしれませんが。こういった話は時々大学でもするんですけど、学生は全然ちんぷんかんぷんでして、一応、昔日本にもバブル景気という時代があったということは学生たちも分かっているんですけど、もうはるか昔の話でして、就職もすぐ決まるという、大企業はすぐに就職採用してくるみたいな、そういう夢のような時代がかつてあったみたいな。

ジュリアナ東京というディスコがあったこととか、皆さんは大体ご存じかと思います。芝浦工業大学、私がいます芝浦工業大学、今豊洲なわけですけども、その前は田町の南側の芝浦にあったんですけども、すぐ大学のキャンパスのすぐ近くにあったんですね、ジュリアナ東京。こんなようなことで、とにかく非常に華やかな時代があって、それで世界都市という議論が加速していきました。

もう一つ、世界的な動きの中で、1989年にベルリンの壁の崩壊ですね、東西冷戦が終結すると。そういったことで、もう西側と東側で経済圏も分かれていたわけですが、世界全体に経済圏が形成されると。それでグローバル化の進展という言葉もあります。これが本当に極めつけみたいない感じで、自由主義という考え方は20世紀の前半までずっとあったわけですが、世界恐慌が起こってしまったとか、二つの世界大戦が起こったといったようなことで否定的であったわけですけども、また20世紀の終わりに新自由主義という考え方がこれで決定的に広まっていくということです。

この東西冷戦の終結というのも、皆様、経験されていますよね。これも大学で学生に話をすると、もうはるか昔の話ということで、なかなかイメージを持ってもらえないんですが、ということです。

それで世界都市、都市論ですね、都市論の展開というのはその後もずっとありました。「情報都市」といったような研究論文というか、著作ですね、マニュエル・カステルという方が1989年の幾つかの本で書かれて、言われているんですが、そこで空間の二層制というようなことをカステルは言いました、世界都市の特徴をですね。

これまでは、都市というのは、場所の空間。従来場所の空間ということで、そのコミュニティに付随しているであるとか、その地域の経済圏の中心といったようなことで空間が形成されていると。ですけども、これからはグローバル・フロー、グローバル経済ということで、フローの空間というのが都市の大部分を占めていると。

ですので、まさしく今日報告があったような大きな商業施設であるとか、タワーマンションであるとか、あと物流施設であるとか、あと本当にファストフードを代表するような世界的なチェーン展開、こういったものがフローの空間に当たるわけです。ですので、本当に改めて江東区をイメージすると、かなりのところがフロー空間というようなことになるかと思えます。

世界都市の議論というのはさらに進みまして、グローバル・シティというそういうことをサスキア・サッセンという方が提唱しまして、彼女はその本の中で、ニューヨークとロンドンと東京を比較分析するといったようなことをしました。そこでサービス産業の台頭。サービス産業というものは都市をつくっていくと。それはまさにフローということになるんですけども、そのようなことが論じられました。

マニュエル・カステルがさらに「The Rise of The Network Society」という、1996年ですけど、ネットワーク社会、インターネットとネットコミュニティということで、まだこの時代、それほどインターネットが普及していなかったんですけども、カステルは早くもこれからはネットワーク社会というのが都市をつくっていく、地域をつくっていくというそういったことをもう議論を始めていました。

また、サッセンですね、2001年、今世紀になってグローバル・シティというのは決してナショナルとは対立しない。いろいろな議論があったんですね、国と世界都市の関係はどうかと。それで、そういうようなことと、あと場所の空間の重要性、そういったようなことをサッセンは確認したといったようなことがありました。

ほかにも世界的な都市論の展開ですけれども、これも有名なリチャード・フロリダですね、「クリエイティブ資本論」という、ネットワーク社会とかそういったようなものが広がっていくと、フローの空間が広まってくると、都市というのが必要なのかと。人が集まるような場が必要なのかと。もうどこでも何かネットワークでつながると、いろいろ空間が形成されるといっている。都市というのは、創造の場ということで必要なんだということで、有名な論を展開されました。

それに対して、やはりフリードマンという方が2005年にフラット化する世界ということで、もう都市とか地域性は関係ないよと。もうどこでもインターネットが普及してきて、ブロードバンドでつながっているの、アメリカの仕事であっても、インドとかアジアでもできると。もっと人件費が安いインド、アジアで展開できると。インド、アジアにアメリカのような景観が形成されるといって、世界はフラットなんだという、結構衝撃的な論も展開するというのもありました。

次が「都市への権利」、これは新しい本ではないんですけども、1968年にルフェーブルが、アンリ・ルフェーブルというフランスの哲学者、社会学者ですね、有名な方ですけども、「都市への権利」という彼の書いた本が再評価されるという動きが、建築関係の専門家を中心としてだと思えますけども、ありました。都市というのは、そこに暮らす人々のためのものだといったようなことを、論として展開されているんですねということがありました。

それでさらに2014年、2010年代に入って「21世紀の資本」ということで、ピケティというフランスの経済学者ですけれども、彼がすごく世界中の研究者と一緒に連携して、すごい研究をまとめられて、18世紀以来の富の配分を解明というのは、フランス革命以降の富の配分を解明して、20世紀の両大戦は過去の格差の構造を一掃したと。

ですけれども、21世紀のグローバル化した世襲資本主義というのは、富の格差は過去最高になっていると。というのは、昔王様とか、皇帝とかがいた時代の富の格差よりも大きいといったようなことをちゃんと数字で解明したという、すごい本があるんですけど、そのようなことで新自由主義への継承ということがされました。

ずっとお話ししています新自由主義ですけれども、新自由主義に対する批判というか、論というのは、これは結構前からありまして、デービッド・ハーヴェイというやはりあの有名な研究者ですけれども、1989年に「ポストモダニティの条件」という本を出されまして、社会的公正が果たしてされているのかと。それで、資本が、グローバル化する資本が都市をつくっているというそういうようなことを指摘されました。

次、ニール・スミス、これは主にアメリカのことなんですけども、「ジェントリフィケーションと報復都市」、ジェントリフィケーションというのは世界中で言われていますが、資本主義のグローバルな空間再編を批判したと。特にアメリカなんですけども、インナーシティ、中心市街地の貧困層の追い出し、アメリカは郊外の市街化というのが、車が、本当に典型的な車社会ですので、郊外に裕福な人たちはみんな行ってしまって、昔ながらの都市の中心部というのは空洞化して、そこに移民の人たちがたくさん入っていったんですね。それが20世紀の後半から追い出されるというようなことがあって、失地回復主義なんて言い方がされていますけども、そのようなことが指摘されたといったようなことですね。

それで日本の研究者ですけども、上野淳子先生が『「世界都市」後の東京における

空間の生産—ネオリベラル化、新自由化と規制緩和をめぐる—』ということで、東京（中央区）を具体的に分析して、社会的公正とあと開発も持続可能性から問題を指摘したということで、持続可能性が果たして成り立っているのかどうかということが新たな指摘として加わるといったような論が展開されています。

といったようなことで、新自由主義といったようなこと、この東京湾岸地域を中心として。それと、世界都市論といったようなことを。ですので、世界的な動きの話をしました。

ここからは、東京について振り返っていくということで、東京の湾岸地域の動向です。一体どんなふうにして、今のこの開発が進む、そのような地域になっていったか。そのターニングポイントというのが、東京都の第二次東京都長期計画という1986年、これがそのターニングポイントだったというふうに言われています。

図がありますけれども、均衡の取れた個性ある多心型都市を目指すと。一極集中型の都市構造の是正と、湾岸地域に副都心とありましたけれども、東京という都市の構成は悩ましくて、真ん中に皇居があって、そこを中心として広がってきている、同心円状に広がるという都市構造をしているといいます。そういう中で、やはりもともとは東京であるとか有楽町であるとか、そこにかつて都庁があったわけですけども、そこが中心になっていますが。多心型都市を目指すということで、今は都心と副都心がひっくり返っちゃっているかもしれませんが、新宿であるとか、池袋であるとか、渋谷であるとか、それで江東区も入っていますが、錦糸町、亀戸の副都心だとか。それで臨海部の副都心というのが位置づけられて、多心型都市を目指すということで、大きく変わったわけです。

そこでのキャッチコピーが「伸びゆく世界都市」ということで、世界都市という言葉が入ってきているんですね。臨海部、副都心では東京レポートが中核になるといった計画でした。

それで本当に今水辺、運河の活用というのは、もう今どんどん進んでいるかと思うんですけども、このときにウォーターフロント、それが表通りになると。ボートセーリング場、マリーナ、人工渚を整備するという方針が打ち出されることになったわけです。

それまでは湾岸地域というのは港湾、港であると。あと工場と倉庫であると、そんなようなことで人々は住めない、暮らせないというところだったんですけども、ここで大きな転換がされたということですね。

そうなんですけれども、本当に皆様は大体お分かりだと思うんですけども、1回リセットされてしまったという、この湾岸地域の都市計画ですね、それは一体何かというと、ずっとそれで開発が進むという話だったんですが、世界都市博覧会、これが中止になったという。ご存じですね、知事が変わってひっくり返っちゃったというようなことですけども、そういうようなことがあって。それで何でそういったことになったかという、別に政治的な問題だけじゃなくて、バブル景気が崩壊したと。土地のない東京から土地のある東京になってしまったと。ちょうどその頃、首都機能移転の議論というのがすごく進んでいまして、これも昔話で、学生にやっぱり大学で時々話をするんですけど、学生はもう、へ、みたいな感じで聞いていますね。福島のように首都が移るであるとか、岐阜のように首都が移るとか、そんな話あったんですかみたいな話をします。そんなのもなくなっちゃいました。

それで臨海副都心の開発の遅れというのがあって、ですので、今日も報告で大きな

二つありましたけども、いまだにこういうものが報告で上がってくるというそういうことがあるわけです。

それで、東京都と国はどういうことをしたかという、そこで新自由主義という流れがあるので、規制緩和に乗り出すといったようなことになったわけですね。それで民間主導の開発、もう都が主導するとかできないと。それと、あと市民活動を進めるといったことになったわけです。

その頃、1980年代から水質の改善が進むと、水辺や水上を使ったというレクリエーションということがあります。本当に江東区の歴史の中では本当に公害問題、水質のもう非常に悪い時代というのがあったわけですけども、1980年代から急激に改善されていくといったようなことがあります。

そして、大きな開発で言いますと、中央区ですけども大川端リバーシティ21、あと品川区ですけども天王洲アイルといったようなところの開発がまず動いていて、その後、豊洲も動き出すといったようなことになるわけです。

それで湾岸部だけじゃなくて、河川法の改正もされて、川浴いもいろいろと利用ができるといったようなことになりました。江東区内でも、かわてらすといったようなものが広がっているわけですね。

それで、市民の活動のほうとしては、運河ルネサンスのガイドラインができて、豊洲、あと東陽を中心として水辺、運河の活用が進むようなことになりました。

それで、規制緩和ということで、現在この湾岸地域は都市再生緊急整備地域ということに指定されていて、江東区の湾岸地域の大部分ですね。それと、あと中央区の都心部、あと副都心部といったようなところが緊急整備ということに指定されているので、どこもすごく再開発が進んでいるといったような状況です。

その中で特に江東区は、オリンピック・パラリンピック2020があったわけです。世界から人が訪れる国際観光港湾になるということで、クルーズターミナルの整備もされて、それでスポーツ都市東京をつくるといったようなこと、そういったことがうたわれたんですけども、皆様ご存じのとおり、コロナのパンデミックがあって、消化不良というか、十分にこのオリンピック・パラリンピックの効果というのが残念ながら発揮されなくて、それをどうしていくのかというのは、また江東区にとっては大きな課題かと思えます。

そうなんですけども、とにかく新型コロナウイルスのパンデミックというのは、これは本当に世界中の都市、世界都市含めて都市の在り方、考え方を大きく変えた。都市だけじゃなくて地域の考え方を大きく変えた。それというのは、都市計画とか景観も含めてなわけです。

先ほどお話をしましたとおり、フローの空間ということで、グローバル・フローというのが都市をも形成するということを言うような時代になっていたんですけども、グローバル・フローが全く停止してしまったということで、左側は、これ、銀座ですね、誰もいないと、人っ子一人いないと。右側は渋谷のスクランブル交差点ですけども、人っ子一人いなくなってしまうといったような状況になって、それで都市論というのも大分本当に変わってきまして、それまで何か従来型ということでちょっと負けていた、場所の空間の再評価というのが進んでいるという状況があります。

これ、亀戸ですけれども、亀戸の左上の写真というのは、皆様はお分かりになりますね。勝運通りの香取神社のところの八百屋さんのところですけども、何かこういうところが景観形成としても非常に江東区として力を入れたところですけども、何かこ

ういう八百屋さんがあるようなところが、皆さん遠出ができなくなってしまって、すごく助かったというか、そこで回った買物だけじゃなくて、触れ合いが生まれているとかというようなことがある。

右の上は、これは旧中川ですね。遠くに行けば、それはカヌーに乗って遊ぶとか、水辺で楽しむとかいろいろあるんですけども、すぐ近くでこのようなレジャーを楽しめるということで、これはよかったから再評価。

あと、亀戸の密集市街地の風景ですけども、決して車に乗るんじゃないくて、車のあまり心配しなくてもこのようなところでくつろぐことができるとか、お話しすることができるというようなことですね。

次は、これは商店街関係ですね。皆様お分かりになりますか、これらの写真。左上は、今私の志村研究室はかなり力を入れてご協力しているんですけども、北砂の砂町銀座商店街ですね。商店街、商店街はこんなに人が来て本当に大丈夫なのかというのもあったんですけども、ただ何かやっぱり皆さんよかったというようなご意見でしたね。地域の方は。商店街があつて。アリオもいけれども、と。

右のほうはこれも商店街で、これはお分かりになりますかね。中の橋商店街ですね、サンロード中の橋商店。頑張っている商店街ですね。

左下は、これはやはり景観重点地区になっている芭蕉通りの、通りのところですね。

あと右側は、これは西大島に近いところの中央銀座商店街ですかね。かなり寂しくなっている商店街なんですけども、八百屋さんが映っていますが、こういうところがやっぱりよかったなという。何か再評価されるというようなことでありました。

あと左上が、これは旧中川の川の駅の辺りのところですね。

あと右側のほうが大島ですね。URさんの六丁目の団地のところで、何かこういう整備がされて、こういう空間ができたのがよかったなという感じで、評価ですね。

あと下のほうは、これは亀戸の写真です。というようなことで、場所の空間、いわゆるローカルと言われるような空間が残っているというか、景観づくりも含めて、力を入れておいてよかったんじゃないかというような、そのような評価が進んだといったところ。

そこで、すみません、私の拙著のこともちょっとお話をさせていただきたいんですけども、2020年に、「ぐるっと湾岸再発見」という本を出させていただきまして、特に湾岸地域で江東区をたくさん取り上げさせていただいているんですが、これというのは、まさしく場所の空間にもうちょっと皆様の目を向けていただくというか、やはり大切にさせていただきたいなというようなことがあって、出させていただいた本です。

それで、本学のお膝元の豊洲からですけども、どこの写真かという、小嶋委員はとにかく全部分かってしまうと思うんですが、左上は豊洲の四丁目にありますYの字型の路地という、後でちょっと話に出てきますけども、ブラタモリに、私がガイドさせていただいたブラタモリでの話。こういうところがあるというのが、何かちょっとほっとできるんじゃないかと。

あと右側は、セブンイレブンの1号店ですね、ヤマケンさんの1号店で。1号店ですごいというのもあるんですけども、何でここに1号店ができたかということですね。豊洲の方々ってヤマケンさん含めて豊洲の方々というのは、フロンティア精神にあふれていて、戦後まちができるときに乗り込んでこられた方々なわけですね。全く何もなかったところにまちをつくってきたという、そういうフロンティア精神に富んだ方なの

で、当時のセブンイレブンも1号店を任せようということになったんだと思います。

左下は今専門委員会にかかっていますけども、晴海橋梁の鉄橋でして、これ結構話題になっているみたいですね、今、本当にこれが遊歩道になるということ。ですので、今専門委員会でいろいろと意見を言わせていただいていますけども、本当にいいものになればというふうに思います。

あと右下の写真は、これは、すみません、本学の芝浦工業大学の入り口の角にあります大きな樹木でして、これは保存樹木でIHIの造船所時代の樹木なんです。もう造船所時代の樹木というのは、恐らく本学でしか残っていないんじゃないのかなと思います。すみません、本学の宣伝になりますけども、やはり高等教育機関ということで、しっかりちゃんと残させていただいております。

これは、ブラタモリの映像も、写真も入れさせていただきましたけども、豊洲と有明の間の旧防波堤ですね。これは、タモリさんはご存じで本当に私はびっくりしたんですが、この価値というのかなり認識されるようになってきているんじゃないのかなというふうに思います。

あと、これは東陽一丁目ですね、洲崎。洲崎が2011年の大地震で東京もかなり揺れて、遊郭の建築がなくなってしまって、ちょっと残念なんですけども、洲崎の遊郭ができたときに、まだ永代通りはできていなかったんですが、今でも何か永代通りから中が見られないんですね、ちょっと道が曲がっているんです。それが吉原の遊郭の入り口と一緒に、表通りから見えないような構成になっているということであるとか、あと綺麗なグリッドでまちが構成されていることであるとか、あと真ん中にメインストリートがあるであるとか、あとケヤキ並木があるとか、あと今でも面白い意匠の建物が残っているエリアだとか、こういうまちもすごく価値があるものなのかなというふうに思います。

また、湾岸地域のほうで辰巳ですね。辰巳で土塁の話なんですけども、辰巳の団地、都営団地の脇のところにもすごく緑地帯があるんですよ。これなんかもすごいやっぱり価値だと思いますし、これは堤防になっている緑道で、桜がきれいなところですね。春はすごくきれいだ。こんなようなところにさらに今アクアティクスセンターができていますので、辰巳はすごくいいところになってしまったなというふうに思います。

下のほうが塩浜と潮見ですけども、かつて臨港鉄道が通っていたわけです。その線路が10mぐらいだけ本当に運河沿いに残っていて、こういうのは大切にすべきかなと思います。

あと、右側のほうは造船所ですね。湾岸地域は造船所がたくさんあったわけですけども、もうなくなってしまって、もうこの潮見の造船所が一番集積しているところなのかなというふうに思います。

ということで、場所の空間の話をずっとしましたけども、また世界的にグローバルに見て。

では世界都市と言われるような都市が一体フローの空間と、あと場所の空間と一体どのようなことを考えて都市計画、景観づくりをしているかということで、もう一番典型的なアメリカのニューヨークですよ。世界の経済の中心ですね。

ニューヨーク、それもマンハッタンを見ますと、これはベージュに塗られているところがHistoric Districtという、日本で言うと伝統的建造物群保存地区に当たるようなところ。この紫の丸印はこれがランドマークスということで、日本で言うといわゆる文化財に当たるようなものですね。これがニューヨーク

の中心のマンハッタンにもこれだけ地区としてある。数としてあるといったようなことで、ニューヨークというと本当に容積率が信じられない4,000%とかとんでもない、日本は今2,000%という議論になっていますけども、場所によっては4,000%とかとんでもない数字があるんですが、そういう規制緩和と反対に、ちゃんと守るところは守っているといったようなことがあります。

残念ながら、東京にはHistoric Districtに当たる伝統的建造物群保存地区は一つありません。ということなので、やはり江東区だけじゃなくて東京全体になりますけども、都市計画の在り方、景観の在り方というのは考えるべきなのかなというふうに思います。

これは、東京歴史文化まちづくり連携ということで、何人かの研究者というか、あと市民の活動されている方と一緒に連携して進めているものなんですけども、東京の歴史的なまちですね。ほとんどが戦前のまちです。戦前のまちというのが、実は結構まだ残っているんですね。かなり、江東区は残念ながらかなり空襲でやられてしまったので一つもないんですけども、残ってしまっていて、そういったところが連携して伝建地区の指定であるとか、文化財の指定であるとか、そういったことを促進してもらえようということにしていこうという取組をしています。

ウェブサイトもありまして、上のほうにURLがありますので、ぜひ検索すると出てきますので、ご覧いただければというふうに思います。しかし、繰り返しですけども、残念ながら東京には、Historic Districtに当たる伝建地区は一つもまだ現状としてありません。

最後、まとめということで、あともうスライドは2枚なんですけども、最後まとめということで景観の定義から確認させていただきます。

ちょっと文字が小さいですね。専門家の先生方はもうご存じのことですけれども、景観の由来というのは、ドイツ語のランドシャフトから来ています。このランドシャフトという言葉は、土地の広がりを示す地域と、地表の眺めである風景の二つの意味があるということで、それで何か景観というと日本では混乱して捉えられるといったようなことがあります。

同じ欧州の景観条約、これは何かと参照されるんですが、ここでは、景観とは、自然によってつくられる特徴、人によってつくられる特徴、あるいはその両者の相互作用によってつくられる特徴から成る、人々が認識するエリアということで、地域というのが意識されているんですね。

それで、景観法です。江東区の景観計画もこれにのっとっているわけなんですけども、景観法では第2条に基本理念というのがありまして、ここで良好な景観は、地域固有の特性と密接に関係するものだというふうに書かれています。ですので、やっぱり地域というのがポイントなんですね。

先ほどもお話ししましたけども、後藤春彦先生、地域社会の像として出現する社会関係資本であると。景域といったようなものが市民自治の舞台を築く一つの一助となり得るということで、やはりここでも地域という景域という言葉を使って、エリアが重要だといったようなことをお話しされています。

中村良夫先生、土木分野での景観系研究の第一人者ですけども、人間を取り巻く環境の眺めであると。単なる眺めではなく、環境に対する人間の評価と本質的な関わりということで、人間の感覚ということを強調されています。

それとあと文化的景観、日本で景観というのを文化的景観ということをもた言っ

いて、国も何か文化庁で、国土交通省じゃなくて違うところが管轄になっているんですが、そこではその地域における、地域というのがまず出てきて、人々の生活となりわいを物語るといったようなことが言われています。

それとあと、景観まちづくりという言葉がやはり江東区でも使っていますけども、あります。単に美しく、魅力的な空間をつくることではなく、安全性や機能性などの基本的な性能を確保するとともに、そこに住み、働く人の生き生きとした生活や活動を目指すものであり、総合的なまちづくりと一体的なものであるといったようなことが言われています。

ですので、ぜひこのような景観の定義というのはちょっと意識を改めていただきたいまして、それでもう最後のスライドになるんですが、今私は日本建築学会という学会がありまして、その学会の都市計画委員会の中の景観小委員会の主査を務めております。それで景観の研究を進めているんですが、その小委員会のテーマとして、グローバル、グローバル景観デザインの時代であると。このグローバル景観デザインを考えるということをテーマにしておりまして。

それでまず、この小委員会で景観の定義を改めてしまして、景観とは人間を取り巻く環境の眺めであり人々の暮らしの積み重ねや地域自治によって成立していることから、持続可能なまちづくりや地域づくりの礎になるといったようなことで、これからは持続可能や地域づくりというようなことにつながるようなことがポイントだというようなことで書かせていただいております。それで間違っても、単なる視覚的に認識できる物的環境ではないといったようなことをまず言うております。

それで、景観はローカルにやはり具現化されるものなんですけれども、ずっとお話ししてきましたとおり、景観や地域デザインをめぐる状況というのは特にコロナのコロナパンデミックがあって、2020年頃からグローバルとローカルの境界を越えて、いまだかつて経験したことがない状況へと大きく変化しているということで、フローの空間と場所の空間の話もありましたが、みんなリモートで、オンラインでもうやり取りをするということになって、もうどこでも本当につながるし、どこにいてもいろいろできるという、そういう中で、地域とか景観を意識するといったようなことになっていきました。

グローバル化や資本の都市化が進んで、ローカルに注目しては、都市の景観でも地方の景観でも将来すべき方向性や戦略が見えてこないということで、やはり景観という地域ということ、いわゆるローカルということになるかと思うんですが、そこでのいろいろな動きということだけじゃなくて、これからはグローバルに考えるという、そういう視点もないと、何かなかなか整理がつかないというか、判断がつかないというか、ただ単に歴史的なものを残すとか、商店街を何とかするというそういう話じゃなくなっているというようなことです。

そこで、この私の研究会では、グローバルという言葉を使っているんですけども、グローバルというのは、グローカリゼーションという造語ですね、グローバルとローカルを合わせた造語でして、一般的には地域性を考慮しながら地球規模の視点で考え行動するといったような、そういうような説明がされています。

すみません、もう本当に40分になっちゃいましたね。最後、下に三つほど書かせていただいていることが、江東区の都市景観の形成のポイントかと思えます。カステルの言葉を借りてのこれは整理ですけども、フローの空間と場所の空間のバランスというのが焦点なのかなと思えます。

湾岸地域は、フローの空間の中心ではあるんですけども、そこでも例えば、すみません、チラシを先ほど配らせていただきましたが、豊洲の水彩まつり、今週末、土曜日にやりますけども、こういうことをやると、場所の空間が形成できるんですよ。フローの空間だけじゃなくて、ちゃんと場所の空間が生まれるといったようなことで、両者のバランスということを考えなくちゃいけない。だから決して江東区だけじゃなくて、東京全体世界、世界都市みんなそうだと思うんですけども、コロナパンデミックで、こういう都市論になっております。両方を考えると。

それで、地域に根差す景観デザインがグローバルな取組を活性化するという一方で、我々触発し合うローカルとグローバルといったようなことを言っているんですけども、グローバルの影響でローカルが動くんじゃないかと、ローカルのいろんな動きというのが、もう今本当にもうインターネット、SNSなんかで広がるということで、それがグローバルに影響を与えるというようなことで、何かそんなようなことが本当にこれも江東区だけじゃなくて、世界中の都市、地域一緒なんですけども、そのようなことを考えていくのかなというふうに思います。

それと関係するようなことなんですけども、最後、これも世界的に今言われているようなことで、コロナパンデミックでいろんな計画がみんな吹っ飛んだというか、変わっちゃいました。そのようなことでプラグマティズムという実践主義、物事を進めていかないといけないんじゃないかと、何があるか分からないと。プラグマティズムということになってくると、グラスルーツや、パートナーシップということで、先ほど区長の言葉の中でも、連携ということでパートナーシップってありましたけども、ボトムアップとパートナーシップですね。

そういったことも一緒に考えていかないとということで、豊洲水彩まつりみたいなこういう取組は大切だと思いますし、先ほど景観づくりで門前仲町の景観重点地区の話がありますけども、向井町会長、今週木曜日に総会がありますけれども、そういうことで、パートナーシップが重要なのかなというふうに思います。

ということで、すみません、予定の時間を延びましたけども、お話しさせていただきました。どうもありがとうございました。

【会長】

どうも、志村先生ありがとうございます。

どうでしょう、この40年ぐらいですか、都市づくり、景観づくりについて、都市、世界情勢を基にでいいですか、東京都あるいは本区について言及していただきました。最後にグローバルですか、今後についてのお話を頂戴しました。

どうも、志村先生、重ねて御礼申し上げます。

では、委員の皆様から、ただいまいただきました志村先生のお話について、何かご質問とかありますか。はい、どうぞ。

【委員】

どうもありがとうございました。

僕はもう志村先生とは門前仲町の景観まちづくりの会でもって、最初からずっと商業地域とか学校地域とか、楽しく歩いて勉強した者なんですけれども、たまたま富岡地区の連合町会長になったものですから、富岡地区のことをもうちょっと知りたいなというふうに思いまして、景観まちづくりの会で作られた内容は、色とかそういう形でもって反映されるのであって、今僕は見ている、地域の現状を見ているんですね。

それは富岡地区、それから亀戸も同じ状態なんですけれども、圧倒的に一人世帯という数が増えてきているんですよ。国の調査の中でもって、2023年5月25日第3回門前仲町駅前エリアの将来像を考える会の資料にありました。今、門前仲町

地域、一人世帯は69%の人口ですよ。69%というのは、お年寄りの一人、いろいろな様々な人世帯があるんですけど、一番大きなのはワンルームマンションの影響なんでしょうね。それと同じ状態なのが亀戸地区、門前仲町地区がともに抱えている問題で、これ、将来的に、二人世帯は16%ですので、69の16%という85%の割合が、そんな状態なんですよ。

それで、これは時間というものを考えたときに、都市計画、とても大事なことじゃないかなというふうに、今になって気がついて、それで僕はまだなっばっかりなんですけども、例えば地域のワンルームマンションにおいたりしてもそうなんですけども、1地域ではもう考えられなくなってきて、富岡地区全体で考えてみようかということでもって、アンケートを取ろうとしたんですけども、実はそのアンケートって江東区はもう既にアンケートを取られているんですね。

その中でも同じ問題はやっぱり出ていまして、これはまちの歴史という僕らは一過性、一時のものでありますから、やっぱり10年、20年、30年、40年とまちが続いてもらいたい。まちづくりの景観にしても、そういう歴史的な時間の次というものをに入れてもらったら、また違う景観が出てくるんじゃないかなと。

先生のお話の中でもって、例えばニューヨークの歴史、あれは歴史ですよ。時間を含んでいるという、そのことがとても大事なんじゃないかなというふうに、今すごく感じました。ありがとうございます。

【会長】 どうもありがとうございました。

向井委員、ご質問というより、ご意見というか、感想でよろしいですか。ご質問ありますか。

【委員】 時間が育んだ歴史というそういうものを含んでももらいたいな。

例えば僕なんかが一番歴史を感じるの、富岡地区も水のまちなんですよ。でもあれ、水辺は、昔は水路の両岸は河岸と言って全部空き地だったんですけども、あれはみんな都が売ってしまったんですよ。それで水辺の使い方は、ただあるだけになってしまったという、そういう歴史がありますので、やっぱ時間はすごく大事だと思っております。

【会長】 志村委員、都市マスの委員長もやられていたご経験もあると思うので、今向井委員がおっしゃっている歴史文化が大事だというのは、先生から頻繁にお聞きしているんですけど、何かコメントいただければと思います。

【志村委員】 会長、本当にありがとうございます。

本当に歴史というのが、歴史とか文化がやっぱり教科書とか本の中だけになってしまったらやっぱり終わり、やっぱり景観として目で見て分らなければいけないですよ。何かちゃんと歴史がまちの中に生きているというようなことを確認させていただいたのかなというふうに思います。

それで特に富岡地区は、やっぱり歴史的なものと、今ワンルームマンションの増加ということで、今日のカステルの定義で言うと、場所の空間とフローの空間が両方混ざっているわけですよ。やっぱりワンルームマンションというのは、どちらかというとやっぱり、そのまま置いておくとフローの空間というか、そういったものになってしまいますし、景観上も指導上も一番苦労するのも結構ワンルームマンションのデザインというのは、本当にそれは視覚的なものなんですけど。

だから、そういうワンルームマンションの景観の指導というのが、やっぱりそれというのは、本当に地域というかまちのことを考えているという、やっぱりそういった

ことになっているんだと思います。いいお話をありがとうございました。

【会長】 志村先生のレジュメのどこかに文脈と書かれていたと思うんですよね。先生、どこだったか覚えてますか。

【志村委員】 多分、景観の経緯ところでどこかに出てきていたものですかね。社会的文脈、後藤春彦先生の、最後から2枚目のスライドの真ん中の後藤先生のところで社会的文脈というのが出てきます。

【会長】 そこだけでしたか。

【志村委員】 前のほうにもあったかもしれません。

【会長】 分かりました。志村先生のスライドの中にあつた23枚目ですね、先生のご著書の先入観を覆す文脈と使命、あるいは豊かな地歴と書いてあるんですが、文脈とはコンテキストといい、その土地にはその土地ならではの歴史があつて、それは文脈として成立しているという考え方があるんです。

だから、まさにそれをおっしゃっていることかなと思うし、それから、冒頭、区長さんの挨拶の中で、都市づくりと自然とか、歴史文化、これを生かした都市づくり。もっとよくなる江東区、わくわくする江東区と、そういうことを区長さんがおっしゃられていましたけど、そういうことにも非常につながる話かなというふうに拝聴させていただきました。

【委員】 門前仲町の文化に、粹であるとか、それから勇みであるとか、情とかやっぱりそういったものを取り入れてあるのはお祭りであり、仲町のよさなのかなと思っています。

【会長】 どうも大変貴重なご意見をありがとうございました。

ほかの委員、いかがでしょうか。中村先生、どうぞ。

【副会長】 志村先生、どうもありがとうございました。

非常に都市づくりというのは時間と歴史が重なっていく大変雄大な計画だと思うんですね。私たちがいつも接している古代からの都市づくりというのは、為政者がいかに取り組んできたかという、その地の特色が表れると思うんですね。だから今現代の我々が次の世代にどういうまち、都市を残すかという、そういうことを勉強させていただきました。ありがとうございました。

特に、このグローバルじゃなくてグローバル。これはすばらしい発想の言葉だと思うし、今はともかく世間はグローバル化、グローバル化ということで騒いでいますけども、グローバルを見据えながら、ローカルなものをきちっとつくっていくという、この考え方は非常に共鳴いたしました。ありがとうございます。

一つお知らせしておきますけど、7月8日の日、志村先生がプロデュースされている豊洲水彩まつりがありますが、同じ日に志村先生がイースト21で1時30分から15時までの間、江東区の都市づくりということでご講演をされる企画があります。中央大学の学術講演会ということで、地元の同窓生が企画し、100人ぐらいは入れる予定で今企画しておりますので、無料でございますので、ぜひ関心のある方は、引き続き先生のお話を聞いて勉強していただければありがたいなというふうに思っています。

【会長】 ありがとうございます。それは中央大学さんの主催ですか。どうもありがとうございます。この水彩祭り重なっているということですね。

【副会長】 この間に抜け出してご講演をされるわけですよ。

【会長】 ぜひ、もしご都合がよろしければ志村先生と行動を共にしていただいて、あっちに行ったりこっちに行ったりがあるかもしれませんが、お時間があればご参加いただ

ければ幸いと存じます。

ほかにかがででしょうか。こちらも、専門委員の方も良いのですが、特によろしいですか。どうぞ。

【委員】 志村先生の講義の中で、重伝建、重要伝統的建造物群保存地区というのは都内にはないというお話があったと思うんですけども、重要文化的景観を1か所、柴又帝釈天の辺りにありまして、実はその担当を私の研究室を卒業した子が担当しておりました、もしお時間があつたら帝釈天のほうに行っていたら、こういう取組があるんだなとかと見ていただくと、何か参考になるかなと思います。補足でご紹介しました。

以上です。

【志村委員】 ありがとうございます。

【会長】 伝建地区ではないわけですね。

【委員】 伝建地区ではないです。重要文化的景観。

【会長】 志村先生は、伝建地区はないですよと言われましたが。

【委員】 似たような感じで。

【会長】 いろんな用語が有り、ちょっと紛らわしいかもしれないですね。

ほか、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【会長】 それでは事務局が予定されていた時間もあるかと思しますので、それでは以上にさせていただきますと存じます。

志村先生、改めましてどうもありがとうございました。

それでは次第をご覧のように、以上で案件は全て終了しました。

全体を通しまして、何か委員のほうからございますか。副会長、どうぞ。

【副会長】 今日の審議会で質問が出なかったものだから、最後に質問したいと思います。今神宮外苑の再開発で、既存樹木の伐採ということが非常に問題になって、江東区でもいろんな大規模な開発で、既存樹木が伐採されていくという傾向があり、そういうケースもありました。

一応景観審議会、専門委員会でも、そういう問題を取り上げたんですけども、この既存樹木をいかにして保存するのか、保存しなくて植え替えていいのか、保存する場合はどういうふうにしたらいいのか、その辺のところは行政のほうでどのように対応されているのか、ご説明願えるとありがたい。

【都市計画課長】 都市計画課長、谷川です。

既存樹木につきましては、まだこれから検討していかなきゃいけないというのがございまして、なかなか建物の計画の中で、既存樹木を残し切れない部分もあるというのは認識してございます。どのように既存樹木を残していけるかは、もう少し時間をかけて考えていきたいと思しますので、よろしく申し上げます。

【会長】 少し補足していいですか。

樹木の保存は、基本的に土木部さんが中心なんですね。たまたま私、江東区のみどりの基本計画の推進会議の委員長を仰せつかっておりまして、それで土木部さんのC I G推進係のほうで今検討しているということでもいいですかね。私の知っている範囲だと、今中村先生がおっしゃったようなことを、いろんな切り口でいかにすべきかを検討されていると思います。

中村先生、このようなことでよろしいですか。

若干補足させていただきました。ありがとうございます。

では、特に皆様のほうからなければ。事務局のほうでその他、何かございますか。
よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

【会長】

ありがとうございます。

では、以上をもちまして江東区都市景観審議会を終了させていただきます。

なお、次回の審議会については、日程が決まり次第、事務局から連絡しますので、
よろしくをお願いします。

どうも、本日はありがとうございました。

—了—